

「アーク溶接等業務特別教育」のご案内

令和7年7月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

労働安全衛生法により事業者は、アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務に従事する労働者に対して、特別教育を実施することが義務付けられています。この特別教育を以下により実施しますので、受講いただきますようご案内いたします。

- 1 日時 (受付 8:10~8:25) 【学科 11 時間 実技 10 時間】

学 科	令和7年12月1日(月) 8:30~16:40、12月2日(火) 8:30~12:40
実技(1班)	令和7年12月3日(水) 8:30~16:00、12月4日(木) 8:30~12:00
実技(2班)	令和7年12月4日(木) 13:00~16:30、12月5日(金) 8:30~16:00

- 2 場所 【学科】鳥取県労働基準協会会館 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)

【実技】ポリテクセンター鳥取 (鳥取市若葉台南7丁目1番11号)

- 3 日程 【学科】①アーク溶接等に関する知識(1時間) ②アーク溶接装置に関する基礎知識(3時間)
③アーク溶接等の作業の方法に関する知識(6時間) ④関係法令(1時間)

【実技】アーク溶接装置の取り扱い、アーク溶接の作業の方法(10時間)

- 4 受講料 鳥取県労働基準協会会員 22,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)
(消費税10% 内税2,000円)
非会員 24,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)
(消費税10% 内税2,181円)

- 5 申込方法 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。(振込手数料はご負担ください)
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。

申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)

FAX 0857-52-5061

登録番号 T5270005000526

口座 鳥取銀行 鳥取支店 普通 0051204

名義人 (一社) 鳥取県労働基準協会東部支部

- 6 受講申込・受講料支払期限 令和7年11月14日(金) なお、定員40人とします。

- 7 その他 (1) 実技には、作業着、安全靴、足カバー、保護帽、溶接用保護面、溶接用革保護手袋、防じんマスク、保護メガネ等のご準備をお願いします。
(2) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、学科当日、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。
(3) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。
(4) 本特別教育は、建設業においては、「人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース」に該当する教育です。詳細は、鳥取労働局職業安定課(Tel0857-29-1707)にお問い合わせください。
(5) 感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。
(6) 教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕をもって会場にお越しください。
(7) 会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。

お問合せ先 鳥取県労働基準協会東部支部 Tel 0857-52-5060 担当 平井

FAX 0857-52-5061

アーク溶接等業務特別教育 受講申込書

令和7年12月1日(月)～5日(金)開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日

※ 修了証に記載しますので正確に記入してください。

(※ 実技の班分けは当方で行います。希望がある場合は申込期限までにご連絡ください。なお、人数により希望どおりとならない場合がありますのでご了解ください。)

鳥取県労働基準協会 (会員事業所 ・ 非会員) どちらかに○をしてください。

受講者数 (人) 受講料合計 (円)

上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に (振込 ・ 現金払い) します。

(申込・受講料支払期限は令和7年11月14日(金)です。)

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204
名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部

※インボイス希望 (する・しない) (どちらかに○印をして下さい。)

希望する場合はどちらかに○印をして下さい。(請求書 ・ 領収書)

令和7年 月 日

〒

所在地

事業所名

業種

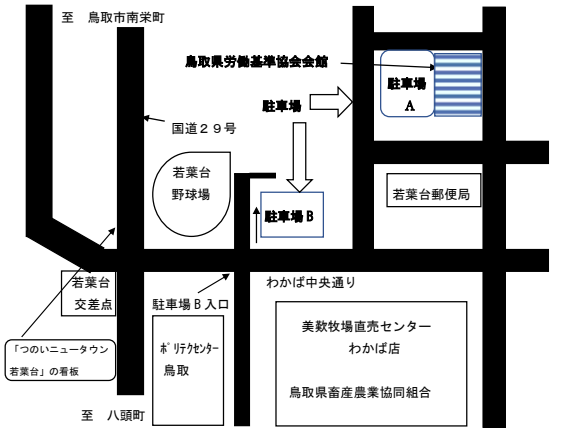
Tel

Fax

(ご担当)

(一社)鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場のご案内



○ 鳥取県労働基準協会会館の駐車場 A が満車の場合、駐車場 B (ニュータウン中央公園駐車場) をご利用ください。